

知事コメント

令和2年8月21日(金)

- 1 本日、新たに30名の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。7月に入ってからの新規感染者数は1,692名となりましたが、既に1,000名の方が回復し、入院勧告解除となっています。米軍関係新規感染者は1名です。
- 2 そして、大変悲しいお知らせをしなければなりません。
新型コロナウイルス感染症により、県内医療機関に入院し治療を受けておられた1名の方が、昨日お亡くなりになりました。
これで県内でのお亡くなりになった方は18人となります。
(7月以降11人)
お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げ、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。
- 3 8月13日に緊急事態宣言を延長し、1週間となりました。本日時点の状況では、「病床占有率」は88.5%、「重症者用病床占有率」は57.1%、「感染経路不明な症例の割合」56.8%、「新規PCR検査の陽性率」は7.0%と、引き続き厳しい状況が続いています。また人口10万人あたりの感染者数は27.45人となっており、8月以降全都道府県で最多の状況が続いています。
- 4 県内の病床占有率が90%前後の日が続く大変厳しい状況の中、一部の医療機関ではクラスター等により医療従事者やスタッフの感染や濃厚接触による就業制限が多発しており、医療従事者の確保が厳しくなっております。このため先週、私から全国知事会に対し、県内におけるクラスターが発生した施設への支援や、コロナ患者を受け入れている重点医療機関におけるコロナ以外の患者のための看護師業務の支援のため、50名規模の看護師派遣を要請しました。
- 5 このような沖縄県の厳しい状況に対し、日本各地からの応援の和が広がっています。全国知事会のご協力により、鳥取県、大

分県、高知県、福井県から本日までに応援看護師の皆さまが来沖されており、今後長野県はじめ他の都道府県からも派遣の準備をされていると聞いております。

- 6 また県からの災害派遣要請を受け、自衛隊の第15旅団から看護官10名を含む20名の皆さまを既に派遣いただいています。
- 7 そして、特定非営利活動法人ジャパンハートのボランティア医療スタッフの皆さまにも救援に来て頂いています。ジャパンハート様は国際的な医療協力の分野等で大変ご活躍されており、2014年の第7回沖縄平和賞を受賞しています。
- 8 各地から応援に来て頂いている皆さまは、主に集団感染が発生し、医療従事者が不足している病院において医療を継続するために活動していただいております。本当にありがとうございます。
- 9 さらに、厚生労働省からはクラスター対策チームに加え、県内各保健所や対策本部の業務を応援するための保健師も派遣していただいております、大きな支えとなっております。
- 10 このように、全国各地から本当に多くの皆様のご支援、ご協力を頂いていること、心から感謝を申し上げます。皆さまのお力も借りて、沖縄県の医療体制と公衆衛生体制をしっかりと守っていく所存です。県としましては、引き続き病床の確保や検査体制の拡充等に取り組み、今回の感染流行の波を乗り切っていきたいと考えております。
- 11 現在、県では検査体制の拡充のため県医師会と連携し、県内107のクリニックと検査協力医療機関として契約を結んでいます。濃厚接触者の方で無症状の場合であっても、これら医療機関につないで検査を受けることができますので、体調に不安のある方は新型コロナのコールセンターへご相談ください。
- 12 県では現在、年度末までの宿泊療養施設の確保やPCR検査の拡充など必要な補正予算の編成作業を進めているところであり、併せて、今後のさらなる医療提供体制拡充を図るため、

包括支援交付金の大幅な増額や用途の拡充が必要と考えております。さらに、感染拡大により本県経済が受けた深刻なダメージを早期に回復させる観点から、地方創生臨時交付金も大幅な増額が必要であり、これらの財源の確保等について、政府に直接お願いしてまいりたいと考えております。

1.3 その他、政府に対しPCR検査体制の戦略的拡充の実施に取り組んでいただくとともに、ECMO、人口呼吸器等の医療機器の優先調達の支援、N95マスク、ガウン等の衛生資材の追加配布、医療機関の経営悪化に対する支援の強化について、さらなるサポートをお願いしてまいりたいと考えております。

1.4 現在、複数の高齢者福祉施設にて集団感染が発生しています。県では、県庁内に厚生労働省のクラスター対策班、DMAT（災害医療支援チーム）、県庁職員で構成される「病院・施設対策チーム」を設置しており、各施設を訪問してゾーニング等の感染症対策の助言や、人員や医療資材確保、職員の心のケア等の対応にあたっているところです。

高齢者の皆さまは重症化のリスクが高いことから、このような施設における感染拡大はなんとしても食い止めなければいけません。県民の皆さまにおかれましては、当面の間は面会等の接触は自粛していただきますようお願いいたします。ご自身が「うつらない」こと、大切な人に「うつさない」こと、あわせて医療機関や社会福祉施設を「つぶさない」ことで、みんなの健康と生命を一緒に守っていきましょう。何卒ご協力をよろしくお願いいたします。

1.5 8月1日からの緊急事態宣言から3週間が経ちます。県民の皆様、事業者の皆様におかれましては、今は大変つらい思いをされている方も多いと思います。

県内の病床数等はひっ迫しており、引き続き厳しい状況にありますが、一方で7月以降感染者数の約6割にあたる1,000名の方は既に入院勧告解除となっており、療養者数は着実に減少してきています。新たな感染者の発生も減少の傾向が見えてきており、県民、事業者の皆さまのご努力により、緊急事態宣言の効果が現れてきているものと考えております。

宣言の期間はあと1週間ほど続きますが、この流れを確実に

進めていくためにも、この後の「もうひと踏ん張り」がとても大切です。県においても、さらに気を引き締めて取り組んでまいりますので、皆様の感染予防対策へのご協力をよろしくお願い致します。

16 そして、お一人お一人の感染予防対策の取り組みとあわせて、大切なお願いです。

来週24日からは、県立学校において一部臨時休業が解除され、多くの学校において、感染防止対策を講じた上で通常登校が実施されます。現在、家庭内感染が増えておりますが、家族の誰かに感染が確認された場合、同居されている他のご家族の皆様は、基本的に濃厚接触者となり、2週間は自宅にて健康観察が必要です。症状がなく元気であっても、感染している可能性は否定できません。万が一、そのような状況で登校し、事後に感染が確認された場合、再び学校を休業とせざるを得ない状況になりかねません。

このような無症状者による感染拡大は、学校に限らず、職場や各施設等、世代を問わず多くの人が集まる全ての場所・場面において発生する危険性があると認識しています。身近に感染者がおり、自身が濃厚接触者の可能性がある方については、外出を控えるなど慎重な行動をお願いいたします。

17 実際に、感染者や濃厚接触者が身近にいる、という方もいらっしゃるかと思います。それは、職場であったり、子どもたちの学校であったり、あるいは友人や親戚だったり、様々なケースがあります。新型コロナは、誰でも感染する可能性がある病気です。感染したご本人は勿論、学校の先生や同級生、家族や親戚などの関係者に対する偏見や差別は、決して許されるものではありません。

全ての県民の皆さまにおかれましては、どうか新型コロナを自分事として考えて、感染予防に取り組んでいただくとともに、ウチナーンチュとしてのチムグクルを忘れずに頑張ってください。引き続きよろしくお願い致します。